

平成25年第2回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成25年2月8日(金) 午後1時30分

2 場 所 弥生小学校

3 出席委員 橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 佐藤委員, 山本委員

4 欠席委員

5 事務局 種田生涯学習部長, 岡野学校教育部長, 堀田生涯学習部次長,
坂野生涯学習部次長, 渡邊管理課長

6 傍聴者 なし

7 付議事項

日程第1 報告事項 ・平成24年度教育費補正予算要求の内示結果について
・平成25年度教育委員会関係予算要求の内示結果について
・函館市義務教育基本計画の中間評価について

日程第2 議案第1号 平成25年度教育行政執行方針の決定に関し, 議決を求めること
について

日程第3 議案第2号 函館市都市公園条例および函館市民体育館条例の一部を改正する
条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて

日程第4 議案第3号 函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼
に関し, 議決を求めることについて

日程第5 議案第4号 教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて

日程第6 議案第5号 函館市立桐花中学校の敷地の変更に関し, 議決を求めることにつ
いて

日程第7 懇 談 弥生小学校教員との懇談

■橋田委員長

○ 開会宣言 午後1時30分

○ 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。

○ 本日の日程のうち, 日程第1, 報告事項の1点目「平成24年度教育費補正予算要求の内示結果について」および2点目の, 「平成25年度教育委員会関係予算要求の内示結果について」さらに, 日程第2, 議案第1号「平成25年度教育行政執行方針の決定に関し, 議決を求めることについて」から日程第5, 議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて」までを「秘密会」としたいがいかがか。

○ 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。

○ それでは, 日程第1, 報告事項の1点目「平成24年度教育費補正予算要求の内示結果について」および2点目の「平成25年度教育委員会関係予算要求の内示結果について」報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 続いて、報告事項の3点目「函館市義務教育基本計画の中間評価について」報告を求める。

■学校教育部長

- 「函館市義務教育基本計画の中間評価について」報告する。
- 函館市教育委員会では、「心豊かに学び、共に未来のふるさとを拓く子どもをはぐくむ」を基本理念とした、函館市義務教育基本計画を策定し、平成20年度から平成29年度までの10年間の義務教育の方向性を示してきた。
- 今年度は、義務教育基本計画を実施してから5年目を迎え、計画策定当時との社会情勢や教育施策、子どもを取り巻く環境などに変化があったことを踏まえ、平成20年度から平成24年度までの「中間評価」を行った。
- 中間評価は、函館市立の小・中学校、幼稚園、市立函館高等学校を対象に「今後優先的に、あるいは重点的に取り組むべき事項は何か」を明らかにすることを目的とし、5つの選択肢の中から1つを選択して回答するという方法をとっている。
- 調査結果を、大まかに分類すると、「学力向上に関する取り組み」、「特別支援教育に関する取り組み」、「生徒指導に関する取り組み」、「学校安全に関する取り組み」の優先度が高く、重点的な取り組みが必要であるとの回答が多数であることがわかった。
- 調査結果を基に、各種統計資料や新学習指導要領、昨今の教育を取り巻く情勢なども加えて総合的に判断した上で、先ほどの4点、「学力向上」、「特別支援教育」、「生徒指導」、「学校安全」を後期5か年の義務教育基本計画の重点事項としていきたいと考えている。
- 年度の重点を定め、詳しい実施項目を広く周知するために「アプローチ」という冊子を作成し、市内の全教員に配布しているが、現在、25年度版を作成中であり、中間評価の結果などを踏まえた、後期5か年の重点や具体的な方策をさらに明確にし、各学校へ示していく予定である。

■橋田委員長

- 只今の報告について何かあるか。

■小葉松委員

- 各学校への調査ということだが、回答の方法として、管理職が答えているのか。あるいは職員へ意見を聞いて回答しているのか。

■学校教育部長

- 管理職に対応してもらっている。

■橋田委員長

- 次に、日程第2、議案第1号「平成25年度教育行政執行方針の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第2号「函館市都市公園条例および函館市民体育館条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、議案第3号「函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第6、議案第5号「函館市立桐花中学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号「函館市立桐花中学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本件は、桐花中児童遊園用地を桐花中学校の敷地とするため、敷地面積を変更しようとするものである。
- 現在、桐花中学校の敷地は、所在地「富岡町」、地番「1丁目1番1のうち外1筆」、土地面積は、24,991.73㎡である。
- 学校敷地にしようとする土地は、次のページの図面、敷地の東側に隣接する斜線部分の363.36㎡であり、これまで、子ども未来部が所管する桐花中学校児童遊園が設置されていたが、利用がないことから、昨年12月1日をもって廃止されたところである。
- このことに伴い、遊具が全て撤去され、更地となっており、学校敷地として有効に活用できることから、新たに桐花中学校の敷地にしようとするものである。
- これにより、変更後の桐花中学校の敷地は、土地面積は25,355.09㎡となる。

■橋田委員長

- 議案第5号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第7「弥生小学校教員との懇談」を始める。

(懇 談)

■終了宣言

- 午後3時50分

議事録署名人 河 村 祥 史

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 田 中 修 一